

# 学校の課題等でボランティア活動を行う方へ

ボランティア活動に興味を持ってくださり、ありがとうございます。

センターでは活動先を紹介するにあたって、安心安全に活動ができるように保険に加入していただくことが前提となっております。

ボランティアセンターが取り扱う保険は、自発的にボランティアする方が対象となっており、学校の課題だと学校の管理下となるため、活動先が市内や市外関係なく保険の対象とはなりません。

そこで！！

学内外の個人的な事故を補償する保険が学校にはありますので、活動を行う前に先生や学校の担当者に確認してください。

例えば、下記のような保険があるようです。

★学生総合補償制度

★学研災付帯学生生活総合保険



若い皆さんが施設等に行くと、特にご高齢者の方は大変喜びます！

自分のためにも相手のためにも保険にしっかりと加入をして、安全に楽しくボランティア活動を行いましょう！



船橋市ボランティアセンター（船橋市社会福祉協議会）

〒273-0005 船橋市本町2-7-8 福祉ビル3階  
TEL 047-431-8808 /FAX 047-431-2678